

令和7年度第2回高知県食育連携推進協議会 議事要旨

日時：令和8年2月10日（火）午後2時30分～午後4時30分

場所：オーテピア高知図書館 4階 集会室

方法：対面開催

出席者：出席11名、事務局12名

○協議事項

- (1) 第4期高知県食育推進計画の進捗状況について
- (2) その他

○議事等概要

- (1) 第4期高知県食育推進計画の進捗状況について

事務局から資料1、資料2をもとに第4期高知県食育推進計画の進捗状況について説明し、以下のとおり意見が出された。

[意見等]

■第1節 高知家の未来を担う子どもの食育の推進について

- ・委員から、基本的な生活習慣に係る親育ち支援研修保護者講話の内容について質問があり、事務局から、朝食や早寝早起き、運動などについて記載している「すくすくリズムで元気もりもり」の冊子に基づき、基本的な生活習慣の大切さや親子で簡単に取り組める運動についての学習会を保護者と一緒に行っている旨回答した。
- ・委員から、基本的な生活習慣の大切さをまとめた動画の活用について質問があり、事務局から、学習会での活用に加えて、学習会に参加できない方にも見てもらえるようになっているため、園でも活用してもらえるように紹介している旨回答した。また、委員から、動画のアクセス数を確認し、その結果によっては何か工夫が必要であるという意見があった。
- ・委員から、生活リズムチェックカードと生活リズム名人認定証について、より多くの人に興味を持ってもらうために何か景品などがあるかとの質問があり、事務局から、予算の関係上、景品のようなものはないが、名人認定証までもう少しの4・5歳児向けに生活リズム頑張り賞を設けている旨回答した。加えて事務局から、高校生が自身の生活リズムを見直しつつ、幼稚園・保育園の子どもや小学生に啓発活動を行う取組をモデル的に実施しながら模索しているという報告があった。
- ・委員から、カツオのわら焼き体験の内容について質問があり、事務局から、高知市中央卸売市場の鮮魚仲買青年部の方を招き、カツオをさばくところの見学と、節までおろしたもののわら焼き体験を行うと回答した。委員から、体験は大事だが、イベントで終わらないよう、子どもたちが自身で最後まで作りきる経験が必要であるという意見があっ

た。

- ・委員から、子どものころからの食育の対象年齢について質問があり、事務局から、保健政策課の取組は主に小学生だが、子どもの頃からの生活習慣はもっと手前の幼稚園児等も入ってくるため、関係課と一緒に取組を進めている旨回答した。委員から、年齢が上がるほど生活習慣は変えられないため、小さい頃が重要という意見があった。また、保護者への働きかけについて、現在の親世代に適した取組が必要であり、ハードルの低い和食をテーマとするなど内容を工夫する必要があるという意見があった。
- ・委員から、食生活改善推進員の取組の中で、例えば野菜摂取の啓発について、保護者が野菜料理を作る機会やレパートリーがないことがあるため、簡単にできる野菜料理を調理実習をしながら広める努力をしていると報告があった
- ・委員から、地産地消や持続可能な食の視点での食育がこれから重要になってくる中で、農村女性リーダーネットワークは生産者が多く、生産者を食育の場に積極的に呼んでほしいという意見があった。

■第2節 健康長寿を実現する食育の推進

- ・委員から、歯に関するイベントの実施効果について質問があり、事務局から、その後の受診行動は把握できていないが、イベントがきっかけとなり、身近に感じたり意識の変化につながっていると考えられる旨回答した。
- ・委員から、大人の歯科受診について、診療は平日中心で仕事を休む必要がありハードルが高いため、土日診療の歯科医院が増えれば受診率向上に繋がるという意見があった。また、一度受診すると定期健診も促されるため、受診のきっかけ作りが重要であるという意見があった。
- ・委員から、歯周病菌は口だけの問題でなく心筋梗塞や脳梗塞など全身疾患の原因となることの周知や、子どもの頃から口腔の筋力をつけ、高齢期まで保つための取組を継続していく必要があるという意見があった。
- ・委員から、とさのぼん酢プロジェクトについて、ぼん酢の減塩・健康効果等をPRすることで、ぼん酢の消費・製造の拡大を目指し取り組んでいるという報告があった。

■第3節 持続可能な食の理解と継承

- ・委員から、保育士会の園長部会での災害時の食物アレルギー対応に関する講演及び、給食部会での災害時の食事作りに関する講話と調理実習の実施について報告があった。
- ・委員から、虫歯のない3歳児の割合増加に向けた取組は3歳児から取り組むのでは遅く、口腔機能を育てることや食育の取組は0歳児からの取組が必要ではないかという意見があった。

■第1節から第4節における食育の推進について

- ・委員から、生活リズムチェックカードの活用について、高校生が小学生に啓発を行うという話があったが、キャリア教育の一環として将来的にも総合学習等に組み込んで実施していくイメージか質問があり、事務局から、現時点ではまだキャリア教育としての取組ではないが、うまく機能すれば将来的にキャリア教育に結び付ける提案はできるのではないかと考えている旨回答した。
- ・委員から、JAグループの直販所のインスタグラムの開設を予定しており、そこでレシピ紹介なども掲載する予定だが、行政や関連団体が作成したレシピを引用して使用することは可能か質問があり、事務局から、ヘルスマイトと協働して作成したレシピがあるため、出典を記載して使用することは可能である旨回答した。
- ・委員から、とさのぼん酢プロジェクトについての補足として、「ぼん酢王国土佐」を宣言して取り組んでおり、県内の各家庭に複数種類のぼん酢があることを目標にしていると報告があった。
- ・委員から、持続可能な農業の取組として、県が推進している害虫の天敵を利用した環境保全型農業について、実践している農家も多く、農家のグループが独自に勉強会等の開催もしているが、もっと消費者に発信すべきではないかという意見があった。
- ・委員から、食品ロス削減の取組について、3010運動は現在も取組が継続しているが質問があり、事務局から、現在も取組を実施している旨回答した。また、外食時の食べ残しの持ち帰りについて、衛生的な観点では県としてどのような考えか質問があり、事務局から、厚労省が作成した持ち帰りの際に気を付ける点をまとめたガイドラインに沿って、生ものは避けることや保管の状態などの指導を行う旨回答した。
- ・委員から、高知県は一次産業が基幹産業であるが農業は衰退している状況であり、給食等を活用しながら食育と地域の農業を支える取組を併せて進めていく必要があり、一歩踏み込んだ取組が必要ではないかという意見があった。

⇒第4期高知県食育推進計画の進捗状況について共有し、今年度の計画は本協議会で承認された。

(3) その他

事務局から参考資料をもとに、令和7年度「食育月間」等の取組調査の報告を行った。

以上で会議を終了した。